

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

| | |
|--|-----------------------------|
| 調達件名 | 令和7年度標準化対応追加業務（移行準備作業等・基幹系） |
| 発注課 | システム管理課 |
| 選定事業者 | 札幌総合情報センター株式会社 |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） | |
| <p>本業務は、現行の基幹系情報システムを、デジタル庁が示す標準仕様へ適合させるにあたり、移行に係る作業を行う。</p> <p>このシステム標準化に向け、本市は令和6年度より札幌総合情報センター株式会社（以下、SNET）と「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」を締結した。この契約に基づき、現在SNETが標準仕様に準拠したシステムの構築を進めている。</p> <p>国が定める期限内に標準化を完遂するには、標準準拠システムを構築しているSNET自身が、システム完成後のデータ移行作業までを一体的にマネジメントすることが不可欠である。</p> <p>仮に本業務をSNET以外の事業者が受託した場合、その分析や方針策定が、システム構築を行うSNETの管理外で進められることになる。これにより、両者の連携に著しい支障が生じ、プロジェクト全体の進行が非効率になるため、期限内に標準化を達成することは困難となる。</p> <p>以上の理由から、本業務の受託者としては、システム構築からデータ移行までを一体的に管理できるSNET以外にない。</p> | |
| 根拠法令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |